

一般事業主行動計画（第3期）

子育てを行う社員の職業生活と家庭生活との両立を支援するため、また次世代育成支援対策のため次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成22年4月1日～平成25年3月31日

2. 計画内容

【目標1】雇用環境の整備に関する事項

育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度を社内報などで周知することにより、諸制度を取得し易い環境作りに努める。

【目標2】雇用環境の整備に関する事項以外の次世代育成支援対策に関する事項

子ども参観日などの職場見学および就業体験を毎年実施する。

- ①毎年、岐阜製作所にて近隣の小学校より職場見学者を受け入れる。
- ②毎年、岐阜製作所にて近隣の中学校または高校より就業体験者を受け入れる。
- ③毎年、岐阜製作所にて近隣に限らず大学より就業体験者を受け入れる。

以上